

平成28年度

会津美里町教育委員会
点検・評価報告書

平成29年9月

会津美里町教育委員会

はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが定められました。

会津美里町教育委員会では平成28年3月に、平成28年度から5年間の教育の振興に関する基本的な計画である「第2期会津美里町教育振興基本計画」を定めました。平成28年度は、この新しい計画を「道しるべ」に様々な取組みを進めてまいりました。

本報告書は、法律の趣旨に則り、会津美里町の教育行政の充実を図るとともに、町民の皆さんへ理解していただくことを目的に、この基本計画に添って平成28年度の教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、有識者の意見を付してまとめたものであります。

平成29年度は第2期会津美里町教育振興基本計画の2年目でありますので、初年度の反省をもとに、さらに教育行政の推進を図っていきたいと考えております。

会津美里町教育委員会では、町民の信頼を高めるためにも、開かれた教育行政を推進していくことが大切であると考えており、この点検・評価報告書がその一助になることを願っております。

平成29年9月

会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会点検・評価の概要	
1. 教育委員の構成	1
2. 教育委員会の組織	1
3. 点検・評価の趣旨	2
4. 点検・評価のしくみ	2
5. 点検・評価項目	3
6. 点検・評価スケジュール	3
7. 有識者会議委員の構成	3
II. 教育委員会委員活動の点検・評価	
1. 教育委員会委員活動の点検・評価の観点	4
2. 教育委員会の活動状況	4
3. 教育委員会活動の自己評価	10
III. 第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について	
1. 子ども教育の充実	14
2. 生涯学習の充実	30
3. 生涯スポーツの充実	36
4. 地域文化の振興	41
IV. 総括を踏まえた課題	48
V. 会津美里町第3次総合計画の指標	
1. 子ども教育の充実	49
2. 生涯学習の充実	49
3. 生涯スポーツの充実	50
4. 地域文化の振興	50
VI. 第2期会津美里町教育振興基本計画の指標	
1. 子ども教育の充実	51
2. 生涯学習の充実	52
3. 生涯スポーツの充実	52
4. 地域文化の振興	52

I. 教育委員会点検・評価の概要

1 教育委員の構成

職名	教育長	職務代理者	委員	委員	委員	委員	委員
氏名	佐治和則	猪俣一徳	鶴賀イチ	林 靖子	小関れい子	須田健志	武藤周一
任期	H27. 4. 1 H30. 3. 31	H24. 12. 16 H28. 12. 15	H25. 12. 1 H29. 11. 30	H26. 12. 1 H28. 9. 30	H28. 10. 1 H30. 11. 30	H27. 11. 23 H31. 9. 30	H28. 12. 16 H32. 9. 30
備考			※H28.12.16 より 職務代理者			※保護者	

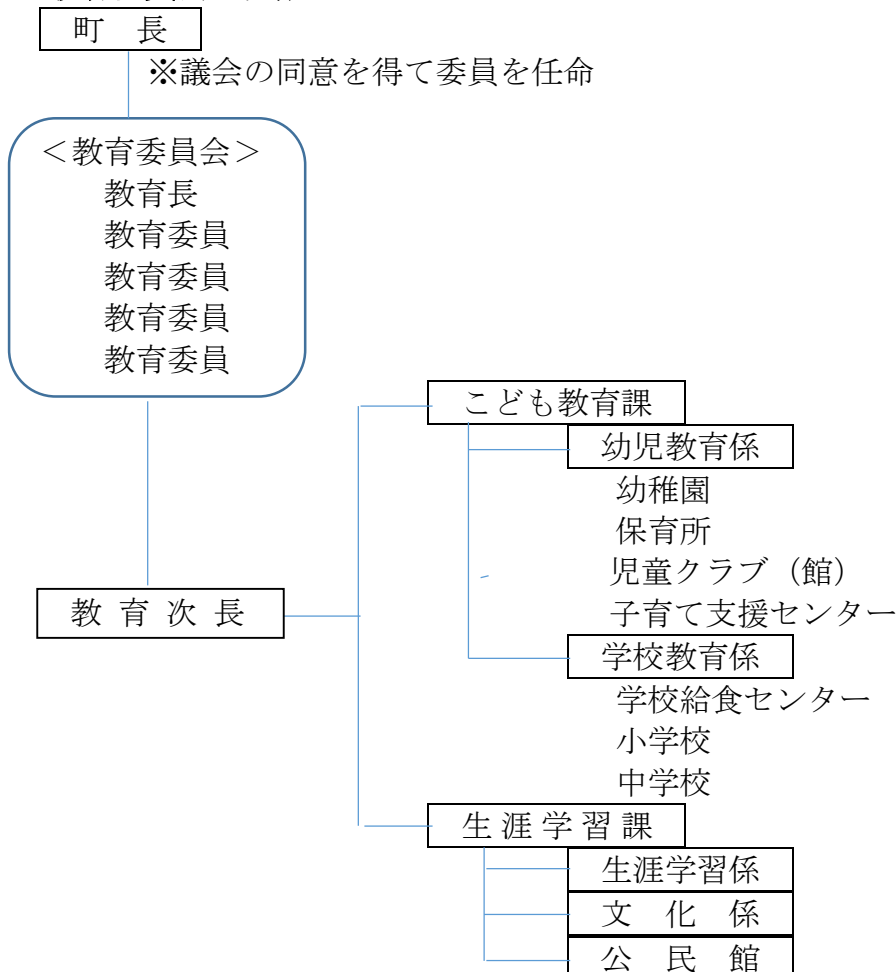
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第4条第5項

地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の5第2項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

2 教育委員会の組織



3 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

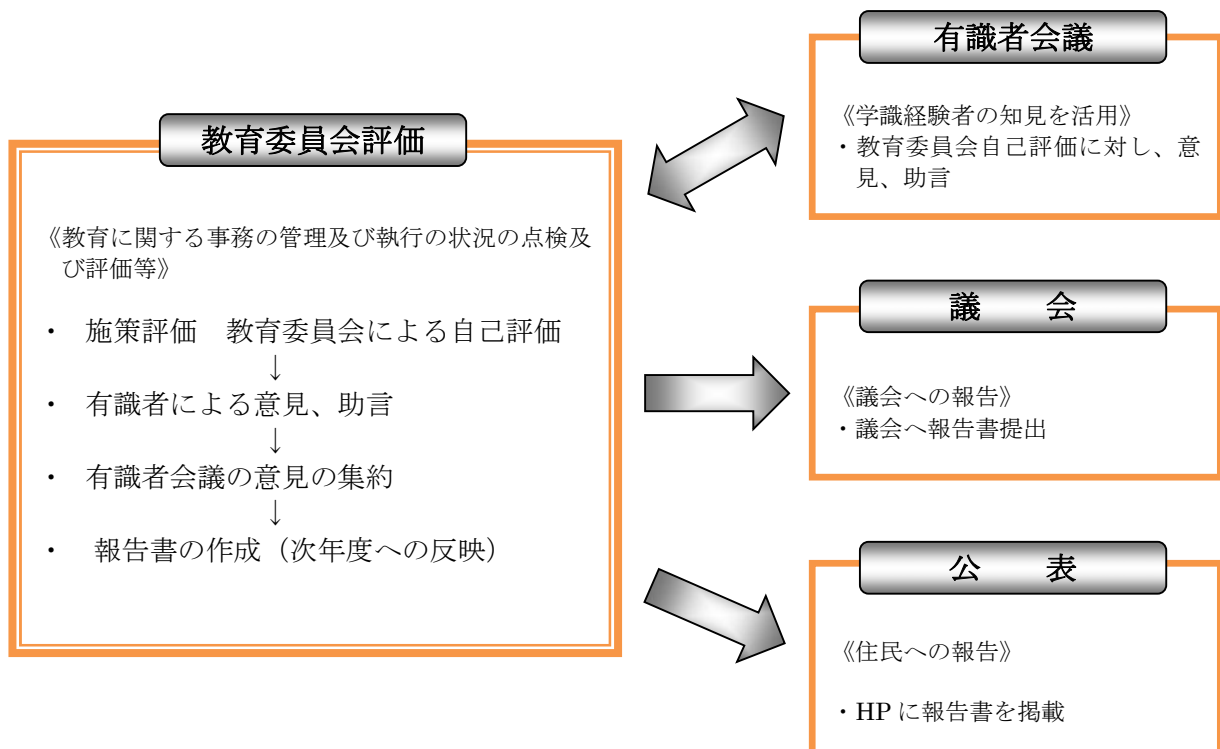
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



5 点検・評価項目

平成28年度の点検・評価報告書については、平成28年3月に策定された第2期町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- ① 平成28年度会津美里町教育委員会委員活動の点検・評価
- ② 平成28年度における第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

6 点検・評価スケジュール

月 日		内 容
	3月21日	点検・評価の概要、委員会活動状況の内容説明(教育委員会定例会)
平成 29 年度	4月24日	教育委員による委員会活動状況の自己評価(教育委員会定例会)
	5月 8日	第1回有識者会議(概要及び評価方法の説明、委員会活動状況の自己評価について説明)
	5月23日	教育振興基本計画(こども教育課)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	5月30日	第2回有識者会議(委員会活動状況、教育振興基本計画の進捗状況)
	6月22日	教育振興基本計画(生涯学習課)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	6月28日	第3回有識者会議(教育振興基本計画の進捗状況)
	7月18日	第4回有識者会議(教育振興基本計画の進捗状況及び評価結果の確認)
	7月21日	教育振興基本計画の進捗状況について評価及び総括について検討(教育委員会定例会)
	8月23日	教育委員会へ報告
	9月上旬	議会へ報告
	10月下旬	町ホームページにて公表

7 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第27条第2項)

委員3名(学識経験者、保護者代表等)

氏 名	団体・役職名	任 期
菊地 則行	会津大学教授(文化研究センター長)	H29.4.27～30.3.31
石井 幸雄	元小学校長・元町教育相談員	H29.4.27～30.3.31
星野 幸子	会津美里町スポーツ推進委員	H29.4.27～30.3.31

Ⅱ. 教育委員会委員活動の点検・評価

1. 教育委員会委員活動の点検・評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(基本理念)

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図れるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行わなければならない。

(服務等)

第11条

—省略—

8 教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第12条 前条第1項から第3項まで、第6項及び第8項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2. 教育委員会の活動状況

【定例会(臨時会)開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催月日	出席委員数
				定例会時間
1	第6回	4月定例会	平成28年4月18日	4人
				230分
2	第7回	5月定例会	平成28年5月20日	4人
				125分
3	第8回	6月定例会	平成28年6月23日	4人
				180分
4	第9回	7月定例会	平成28年7月20日	4人
				165分
5	第10回	8月定例会	平成28年8月19日	3人
				185分
6	第11回	9月定例会	平成28年9月16日	3人
				170分
7	第12回	9月臨時会	平成28年9月21日	4人
				60分
8	第13回	10月定例会	平成28年10月24日	4人
				175分

9	第14回	11月定例会	平成28年11月21日	4人
				195分
10	第15回	12月定例会	平成28年12月19日	4人
				180分
11	第1回	1月定例会	平成29年1月20日	4人
				190分
12	第2回	2月定例会	平成29年2月21日	3人
				192分
13	第3回	3月臨時会	平成29年3月3日	4人
				105分
14	第4回	3月定例会	平成29年3月21日	4人
				255分
15	第5回	3月臨時会	平成29年3月27日	4人
				95分
			定例会平均時間	187分
			臨時会平均時間	87分

(1) 教育委員会定例会・臨時会の審議事項 【76件】

会議名	議案番号	件名
4月定例会	議案第32号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
	議案第33号	会津美里町スクールカウンセラーの委嘱について
	議案第34号	会津美里町スクールソーシャルワーカーの委嘱について
	議案第35号	会津美里町子どもと親の相談員の任命について
	議案第36号	会津美里町社会教育委員の委嘱について
	議案第37号	会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第38号	会津美里町立地区公民館副部長の任命について
	報告第2号	専決処分報告について（会津美里町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について）
	報告第3号	専決処分報告について（平成28年度会津美里町学校給食費について）
5月定例会	議案第39号	会津美里町教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第40号	会津美里町教育研究事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第41号	会津美里町立小・中学校の児童生徒に係る通級による指導実施要綱
	議案第42号	さくら保育所とひまわり保育所の統合方針について
	議案第43号	会津美里町学校評議員の委嘱について
	議案第44号	会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱について

	議案第 45 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会委員の任命について
	議案第 46 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会専門調査員の委嘱について
6月定例会	議案第 47 号	会津美里町立地区公民館副部長の任命について
	議案第 48 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 49 号	特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 50 号	会津美里町公民館準備検討会議設置要領
7月定例会	議案第 51 号	会津美里町遠距離通学の助成に関する要綱の一部を改正する要綱について
	議案第 52 号	平成 29 年度会津美里町立小中学校使用教科書等の採択について
	議案第 53 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
8月定例会	議案第 54 号	平成 28 年度会津美里町認定こども園業務効率化推進事業費補助金交付要綱
	議案第 55 号	会津美里町立地区公民館副部長の任命について
	議案第 56 号	平成 28 年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
	議案第 57 号	会津美里町認定こども園施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第 58 号	会津美里町立小・中学校の児童生徒に係る通級による指導実施要綱の一部を改正する要綱
	同意第 1 号	会津美里町教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて
9月定例会	議案第 59 号	会津美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する規則の一部を改正する規則
	議案第 60 号	会津美里町立地区公民館副部長の任命について
	諮問第 1 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について
9月臨時会		生徒指導案件についての報告
10月定例会	議案第 61 号	会津美里町職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例
11月定例会	議案第 62 号	会津美里町職員の退職管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 63 号	会津美里町児童館条例の一部を改正する条例
	議案第 64 号	会津美里町児童クラブの設置に関する条例の一部を改正する条例
	議案第 65 号	会津美里町児童クラブの設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 66 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 67 号	会津美里町運動施設(高田地域運動施設)の指定管理者の指定について
	議案第 68 号	会津美里町教育委員会教育長職務代理者の指名について
	議案第 69 号	会津美里町教育委員会委員の議席を定めることについて
	諮問第 2 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会への諮問について
	報告第 4 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について
12月定例会	議案第 70 号	東日本大震災に係る避難児童生徒の就学支援について
	議案第 71 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	報告第 5 号	会津美里町心身障がい児就学指導審議会の答申について

1月定例会	議案第1号	平成29年度学校・幼児施設の重点事項について
	議案第2号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第3号	会津美里町向羽黒山城跡整備資料室条例
2月定例会	議案第4号	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱について
	議案第5号	会津美里町伝統文化継承活動事業補助金交付要綱について
	議案第6号	会津美里町スポーツ振興事業補助金交付要綱について
	議案第7号	平成29年度会津美里町生涯学習重点事項について
	議案第8号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第9号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
3月臨時会	議案第10号	会津美里町立小中学校長等の異動内申について
3月定例会	議案第11号	会津美里町立中学校英語検定料補助金交付要綱
	議案第12号	教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第13号	会津美里町教育研究事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第14号	平成29年度会津美里町奨学生の決定について
	議案第15号	平成29年度会津美里町学校給食費(案)について
	議案第16号	会津美里町文化財の指定について
	議案第17号	会津美里町教育相談員の任用について
	議案第18号	会津美里町学校教育専門指導員の委嘱について
	議案第19号	会津美里町子どもと親の相談員の任用について
	議案第20号	会津美里町社会教育指導員の任命について
	議案第21号	会津美里町生涯学習指導員の任用について
	議案第22号	会津美里町文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第23号	会津美里町民俗資料館専門委員の委嘱について
	議案第24号	会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について
3月臨時会	議案第25号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	議案第26号	会津美里町教育委員会職員の任命について
	議案第27号	会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について
	報告第1号	議事録作成職員の指名について

(2) 協議案件 【30件】

会議名	件名
4月定例会	平成27年度会津美里町教育委員会点検・評価について
	平成28年度第1回総合教育会議について
	施設訪問について
第1回委員協議会	平成27年度会津美里町教育委員会点検・評価について

5月定例会	文教施設訪問及び視察研修について
第2回委員協議会	平成27年度会津美里町教育委員会点検・評価について
6月定例会	公民館統合整理方針(案)について
	文教施設訪問及び視察研修について
第3回委員協議会	平成27年度会津美里町教育委員会点検・評価について
7月定例会	平成27年度会津美里町教育委員会点検・評価報告書について
8月定例会	学力向上について
9月定例会	学力向上について
	公民館の統合整理方針について
	福島県市町村教育委員会両沼支会役員について
10月定例会	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会・研修会について
	会津美里町歴史文化基本構想について
	総合教育会議について
	学力向上について
	フッ化物洗口について
11月定例会	職務代理者と教育委員の代表について
12月定例会	総合教育会議について
	平成29年度学校教育重点目標について
1月定例会	平成29年度会津美里町生涯学習重点事項(案)について
2月定例会	平成28年度会津美里町教育委員会点検・評価について
	学校支援地域本部について
	フッ化物洗口について
3月臨時会	平成28年度会津美里町教育委員会点検・評価について
3月定例会	フッ化物洗口について
	平成28年度会津美里町教育委員会点検・評価について
3月臨時会	平成28年度会津美里町教育委員会点検・評価について

(3) 総合教育会議

実施年月日	協議内容
4月26日	(1) 会津美里町教育大綱について (2) その他
12月21日	(1) 平成29年度以降の教育委員会の主要事業計画について (2) 公民館統合の進捗状況について (3) その他

(4) 学校教育懇談会

実施年月日	内容
7月13日	学校教育懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 教育委員、各幼児施設長、小中学校長及びPTA会長 計44名 ・場所 会津美里町新鶴公民館 ・懇談テーマ 「メディアコントロール」と「みさと運動」 幼保・小・中グループ懇談

(5) 文教施設訪問

実施年月日	施設名	内 容
5月30日	高田地域生涯学習施設	事業参観、施設視察、職員との懇談
6月23日	さくら保育所 ひまわり保育所	保育参観、施設視察、教職員との懇談
9月16日	法用寺 福生寺 領家観音 大光寺供養塔 竹原の大椿	史跡見学 案内 生涯学習課文化係主任主査 梶原圭介 氏 保存会の方々
10月24日	高田学校給食センター 高田中学校	給食試食、概要説明、職員との懇談 授業参観、施設視察、教職員との懇談
11月21日	宮川小学校	授業参観、施設視察、教職員との懇談
1月20日	高田小学校	授業参観、施設視察、教職員との懇談

(6) 視察研修など

実施年月日	内 容
5月30日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会 ・場所 会津坂下町八幡コミュニティセンター ・視察 会津坂下町立坂下東幼稚園 ・研修会(講演) 演題 「太郎庵の社員採用と教育について」 講師 (株)太郎庵 専務取締役 目黒徳幸 氏
7月14日～ 15日	生涯学習施設先進地視察 ・場所 宮城県加美郡加美町 宮崎生涯学習センター やくらい文化センター 中新田図書館 東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会 ・場所 宮城県松島町「ホテル松島 大観荘」 ・講演① 演題 「学校図書館やICTの活用による学校教育の充実に向けて －地方財政措置による教育環境整備－」 講師 文部科学省生涯学習政策局情報教育課 情報教育振興室 室長補佐 稲葉 敦 氏 ・講演② 演題 「在外の歴史・記憶、防災教育の大切さ －三陸大津波の教訓－」 講師 奥松島縄文村歴史資料館 名誉館長 奥村道雄 氏
7月26日	市町村教育委員会連絡協議会 会津ブロック研修会 ・場所 西会津町西会津中学校 ・講演 演題 「イノベーション教育の実践と可能性」 講師 東京大学 i.school アシスタントディレクター 小川悠 氏 ・見学 西会津国際芸術村

8月22日	市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会 ・場所 福島市「福島テルサ」 ・講演 演題 「新教育委員会制度に期待すること」 講師 兵庫大学大学院 教育政策リーダーコース室長 日渡円 氏 ・講演 演題 「小中一貫教育の現状と今後に期待されること」 講師 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 教育制度改革室 佐野壽則 氏
10月25日	市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会 ・場所 会津美里町役場新鶴庁舎「大会議室」ほか ・研修 情報交換 テーマ 「各町村教育委員会活動の現状と課題について」
11月12日	会津美里町・那須町 中学生交流事業 ・場所 那須町文化センター
12月8日	複合文化施設先進地視察研修会 ・場所 小野町 真壁町
2月27日	フッ化物洗口先進地視察研修会 ・場所 伊達市

3. 教育委員会活動の自己評価

1. 適切な評価を行い、次年度の計画をしっかりと組み立てる。

- ☆ 第2期会津美里町教育振興基本計画の1年目として、重点事項を明確にして活動計画を立て実施していく。
- 第2期会津美里町教育振興基本計画策定中に明らかになった課題を考慮して「重点事項」を策定したこともあり、重点事項に沿って積極的に活動することができた。
- 教育委員会としての年間行動計画をもう少ししっかり作る必要がある。

2. 重要事項等について、教育委員協議会を適時開催し、十分な検討を行なう。

- ☆ 高田地域の保育所統合と民営化について
 - 高田地域の保育所統合と民営化については、年度の早い時期に方針が示され、教育委員会事務局では、今後の進め方について民間施設との話し合い、統合に向けて保護者の意見を聴くなど、順調に進めることができた。
- ☆ 教育委員会所管施設の使用料等の見直しについて
 - 「施設の使用料」については、十分な協議ができなかった。
 - 「施設の使用料」の改定については、新しい公民館の建設に併せて改定することにしたことにより、もう少し時間をかけて検討することにした。
- ☆ 「いじめ防止対策」について

- 「いじめ防止対策」については、十分な協議ができなかった。次年度には「いじめ防止基本方針」の策定に取り組む必要がある。

☆ 当面する課題について

- 定例会や臨時会において事務局が把握する情報は詳しく提供され、問題点を共有し協議することができた。また、施設訪問などで、現場の声や住民・保護者の声に耳を傾け、問題解決に向けて話し合うことができた。
- 当面する課題についての先進的な取り組みをしている施設に出向き、視察研修を行ったことは良かった。

3、家庭、学校、地域、教育委員会が一体となった「みさとの教育」の推進を図る。

☆ 父母と教師の会、幼児施設の保護者と保育者、テーマによっては地域の代表等を加えて、意見の交換を図る。

- 保護者との話し合いは、相手方の都合もあり、必ずしも十分ではなかった。これからもできるだけ話し合いの機会を設けたい。また、効果的な会のもち方については、更に検討する必要がある。

☆ 幼・保・小・中の教職員、保護者、地域の連携を密にし、地域全体で子どもたちの成長を見守る環境づくりをすすめる。

- 町連合 PTA に幼保の関係者が加わって2年目となり、一貫性のある方向付けをすることができた。
- 家庭と学校に加え地域が一体となった「みさとの教育」は、少しずつ浸透してきている。
- 今後さらに情報を発信し、「みさとの教育」が定着するような工夫をしていく必要がある。
- 地域に開かれた学校づくりを目指して、さらに研修をする必要がある。

4、文教施設訪問や文化財見学を計画的に実施し、目的を明確にして教職員や地域の人と話し合うなど実態を把握し、課題解決に努める。

☆ 新鶴・本郷地域と順次行ってきたので、今年度は高田地域に焦点を当てて実施する。

- 今年度は高田地域に焦点を当てて訪問し、教職員との懇談の時間を設け現場の実態や課題の把握ができたことはよかった。特に、さくら・ひまわり保育所では統合に向けて職員と意見交換が出来た。課題については、早期改善に努めるよう事務局に提言した。
- 高田地域の文化財を見学すると共に、保存管理等にあたる地域の人たちの意見等を伺うことができた。また、法用寺の修繕箇所や方法などを確認することができた。
- 高田地域は文化財や学校等の施設も他地域に比して多く、また、日程調整の都合がつかず、次年度対応とした施設があった。
- 文化財は数が多く、大変貴重な物も多い。しかし、その多くは地域住民の方々により整備されており、高齢化が進んでいるので、保存管理や有効活用に加え、次世代への引き継ぎが課題である。

5、町民の理解や意欲を高められるような「わかりやすい情報」の発信を行うとともに、さらに開かれた教育委員会を目指す。

☆ 「わかりやすい」「参加してみたい」「楽しい」と感じてもらえるような情報の発信を行う。

- 教育委員会のホームページ「じげんくんの学びネット」を開設できた。各施設においてはそれぞれ保護者に周知しているが、町民全体には広報「あいづみさと」で周知を図った。学校側の更新も頻繁に行われ、積極的な情報公開が行われた。今後は内容の充実に努めたい。

☆ 教育委員会の活動、幼児施設・学校及び生涯学習関係の取り組みを積極的に公開する。

- 教育委員会のホームページ開設のほか広報「あいづみさと」に「教育委員会だより」の欄を設け3月までに10回記事を掲載し、町民への情報発信に努めた。生涯学習課の行事や各公民館の情報なども毎回掲載し町民への周知を図った。

6、生涯学習の場である公民館の今後のあり方について考える。

☆ 公民館の統廃合について、検討していく。

- 公民館の統合整理については、概ね地域の理解を得られたものとする。それを踏まえ小学校区ごとに準備検討会議を開催し、具体的な事項について議論を進めることができた。
- 住民との話し合いにより実態把握に努めたが、更に内容を精査し、出来る限り住民の声を取り入れ、先を見据えた新しい公民館の体制づくりに取り組む必要がある。

☆ 複合文化施設の実施設計に意見を反映させていく。

- 他県の施設の視察を行い、積極的に意見を述べ、一部は、意見を反映させることができた。

☆ 生涯学習の活動について検討していく。

- 統合整理を見据えて、高田地域では、地区公民館同士での合同事業を多く実施した。単独で実施する場合より、参加人数が増え、また交流範囲が広がるなど、全体的に好評であった。

7、歴史的価値の高い文化財が多く、保存・有効活用は不可欠である。年代の古い物も多く早期対応が課題である。また、町民にその価値をよく知ってもらうことも合わせて努めていく。

☆ 文化財の保存・活用についての課題を把握し、具体的な保存・活用について検討する。

- 螺良岡の木造薬師如来坐像が県文化財の指定を受けたことは良かった。
- 町民に対する歴史講演会を実施できたことは良かった。今後も続けたい。
- 歴史文化基本構想策定委員会を立ち上げることができた。
- 町民に価値を知ってもらう事と併せて、文化に興味を持つ人との交流イベントの開催など、人が集まる環境づくりに取り組む必要がある。

- ◇ 教育委員は定例会などを通して基本計画の具体化に精力的に取り組んでおり評価できる。
- ◇ 第2期基本計画の重点事項を策定した初年度から、積極的に活動できたことは素晴らしい。成果を求めるだけでなく、努力の跡も確認する等必要があれば修正を加えて2年目以降の活動につなげてほしい。
- ◇ 新しい認定こども園の名称「きぼう」も決まり、予定通り順調に開所に向かって進んでいることは評価できる。今後は、3つの幼児施設の特徴が出せるようお願いしたい。公立と私立の違いがあり難しい面もあるが、町としての幼児教育の理念に基づいた経営が各所で行えれば、より充実した教育が期待できると思う。
- ◇ 「いじめ防止対策」については、町内小学校へ子どもと親の相談員を、町には教育相談員を他町村に先駆けて配置してきた。この取り組みが功を奏しているので、町内の学校に大きな問題が起こっていないとも考えられる。不登校児・生徒の減少を図っていくことも含めて、平成29年度中の基本方針の策定をお願いしたい。
- ◇ 「学校教育懇談会」について、相手方の都合もあり1回しかできなかったとあるが、内容の濃い話し合いをすることで幾度も会議の機会を持たないことを補って欲しい。
- ◇ 高田地域に焦点を当てた訪問は、教育委員会と施設側とが共有できる上で有効だったと思う。只、地域ごとに訪問する3年に1度の訪問は、間隔が開きすぎるのではないか。その間に担当者が代わることも考えられる。訪問しない年であっても、課題が見つかった場合には関係機関に伝わるよう配慮が必要と思われる。
- ◇ 開かれた教育委員会を目指して「じげんくんの学びネット」を開設したことはおおいに評価できる。その趣旨をいかすために、クリック部分をアピールするなどの工夫も必要かと思われる。

Ⅲ. 第2期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実

基本目標：知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

基本施策1 幼児教育の充実

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であることから、未来を自ら切り拓く「生きる力」の獲得を目指し、幼児施設と小学校との連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた高い保育を推進します。

平成28年度の取組み

- ◇ 「幼児施設の重点事項」に「集団生活・活動の基本の習得」を掲げ、以下の5点を設定し、幼児教育の充実を目指した。
 - ①話をしっかりと聞く
 - ②自分の思いをことばで伝える
 - ③絵本や物語に慣れ親しむ
 - ④自分のことは自分でやる
 - ⑤体を動かして遊ぶ

- ◇ 県教育委員会事業「元気キッズサポーター派遣事業」を積極的に活用し、外部の人材の協力を得て、幼児期からからだを動かしたくなる環境づくりに努めた。

- ◇ 子育て支援センター「すくすくハウス」では、一時保育や育児相談、だれでも参加可能なひろば事業を実施し、子育て家庭の支援に取り組んだ。

評価

- 同年齢集団保育に加えて異年齢交流を設定したことにより、社会性や協調性、思いやりの心が育まれてきた。さらに「元気キッズサポーター派遣事業」により専門的知識のある外部人材を有効に活用できたことで、戸外遊びや運動遊びが積極的になり体力向上につながっている。

- 季節ごとのおすすめ図書コーナーの設置や発表会で読み聞かせ、さらには絵本便りなど保護者への啓発活動の充実により読書意欲の高まりが見られる。

- 基本的な生活習慣の確立は個人差が大きい。家庭との連携が不可欠であることから、今後も連絡ノートや個人面談等で個々に応じた援助の仕方について共通理解を図っていきたい。

有識者会議の意見

- ◇ 異年齢交流の場の設定により幼児の望ましい成長が図られていることは好ましいことである。思いやりが見られた場面を幼児に伝えたり、問題が発生した場合には立ち止まって振り返らせて、望ましい対応の仕方を考えさせたりして豊かな心の育成に努めてほしい。
- ◇ 外部人材の活用には限りがある。長期に渡って継続的に指導するには、内部の人材を活用することも大切である。教師個々の得意分野を生かした複数教師による指導体制を組むこともあっていい。幼児期は教師に全幅の信頼を置いている時期なので、園内・所内の人材活用が大切だと考える。
- ◇ 集団生活・活動の基本の習得のために重点項目の設定や、「元気キッズサポーター派遣事業」を活用したりなど、幼児教育の充実に努めたことは評価できる。
今後、発達段階にある子どもの独自の課題と幼小連携の課題を踏まえた幼児教育の充実や、戸外遊びなどで積極的な体力向上を図ってほしい。

基本施策 2 基本的な生活習慣を確立し、確かな学力と知的好奇心を持ち自ら学び続ける子どもの育成

児童生徒の健やかな成長の基本はよりよい生活習慣にあるとの考えのもと、基本的な生活習慣の確立を図ります。

児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に修得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育みます。さらに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。

平成 28 年度 の 取 組 み

学力向上対策の充実

- ◇ 町学力向上推進協議会や町学校教育指導委員会において、講義や演習さらに授業参観・協議会を通し、ミドルリーダーとしての資質を高めるとともに、各校における授業の質的改善に向けて下記のような取り組みを共通実践した。

(1) 「みさとの教え」と「みさとの学び」の確実な実践

一事徹底できる教師・児童生徒をめざして教師としての心構え「みさとの教え」、児童生徒の学習規律「みさとの学び」を学校評価項目に取り入れ習慣化に努めた。

～みさとの教え～	～みさとの学び～
1 時間の厳守	1 時間を守る
2 めあての明確化	2 準備は事前（忘れ物0）
3 言語活動の充実	3 積極的に聞く、そして工夫して書く
4 まとめの時間の確保	

(2) 小中の円滑なつなぎのための授業の質的改善

中学校区連携事業を年間計画に位置づけて、授業参観や協議会により小学校と中学校の円滑なつなぎのための授業の改善について研修を深めた。

(3) 各種学力調査結果の確実な分析と課題改善策の共有化

全国学力学習状況調査、県学力調査の効果的な分析と課題改善策の共有化の在り方や定着確認シートの活用について研修を深めた。

※定着確認シート：学力向上の施策として、福島県教育委員会が作成した教材。

- ◇ 県教育委員会の「小規模市町村教育委員会指導主事派遣事業」を活用し、全ての小中学校で算数・数学担当指導主事による計画的な研修に努めた。
- ◇ 4月の全国学力・学習状況調査（小学校6年生と中学校3年生）の結果を受けて、今後の指導に生かすために、10月に小中学校の管理職と研修主任や担任の出席のもと、会津教育事務所指導主事による「課題改善策指導会」を実施した。
- ◇ 小学校4校の6年生の代表16名が議員となり、11月に町議場を会場に「子ども議会」を開催し、町の行政について疑問点や問題点を町長や教育長に質問した。今年度は宮川小学校の児童2名が議長を務めた。

評価

- 毎月ごとに「みさとの教え」の評価を行い着実に実践できた。
- 「定着確認シート」については、5年生で11月の県学力調査に向け復習問題として大いに活用する等計画的に活用を図り成果をあげている。
- 中学校では、「定着確認シートの活用」については、担当教員の校務分掌への位置づけや教育課程への位置づけ等さらなる検討と取り組みが必要である。

基本的な生活習慣の確立と家庭学習の習慣化

- ◇ 学校経営ビジョンの中に「みさと運動」を明示し、保護者会や学校だより等で家庭の協力を得るとともに、生徒会や児童会委員会活動を通し習慣化に努めた。
※「みさと運動」：みんなであいさつ明るい笑顔 さわやか返事ははっきり「はい」 どこでもはきものしっかりそろえ
- ◇ 確かな学力の定着には、家庭の理解と協力による家庭学習の習慣化が不可欠であることから、町家庭学習推進委員会では、「家庭学習の習慣化のための家庭向けリーフレット」を作成し、全保護者に配布した。
- ◇ 学校だよりや学級通信を通して、継続的に保護者にメディアコントロール週間の意義や協力への依頼を行った。

評価

- 少しずつ保護者にメディアコントロールの意義が認識され、家庭でのメディアコントロール力が育っている。
- 家庭学習の習慣化については、授業と関連づけた出題に努めてきたが、さらに授業で生きるものにしていく工夫が必要である。

特別支援教育の充実

- ◇ 今年度より通級指導教室を高田小学校に開設し、担当教員が通級児童の保護者や在籍校の担任及び専門機関との連携を図りながら、子どもが生き生きと生活できるように指導・援助を行った。
 - ◇ 町特別支援教育推進委員会を年4回開催し、幼児施設・小学校・中学校の連続性・接続を強化するために下記の内容について実践した
 - ・ 各幼児施設・学校において、アセスメントシートを活用して学習や生活の状況を把握することにより、一人ひとりの子どもについての理解を促進し、特別な支援を要する子どもに対する指導・支援の充実を図った。
- ※アセスメントシート：平成25年度に特別支援教育推進委員会が作成。町内の幼児施設・小・中学校が発達段階に応じた同じ基準で子どもの様子をチェックするためのシート。子どもたちの一人ひとりへの支援・対応を検討する際の資料になる。

- ・ 8月に教育ジャーナリスト品川裕香氏による「すべての子どもが自立し、社会参加できるようになるために必要なこと」という演題で特別支援教育講演会を実施し、指導力の向上に努めた。町内外から200名余りの参加者があった。

評価

- 通級指導教室の運営が9月より巡回方式となり保護者の理解が深まって通級児童の増加が見られた。授業は週1～2時間程度であるが、学習の積み上げや生活改善に成果が見られた。
- アセスメントシートを基に個別支援計画を作成し、全教職員で共通理解を図り指導に当たった。

外国語教育の充実

- ◇ ALTを、小学5・6年や中学校で多く活用できるように指導計画を作成するとともに、幼児期から系統的に英語活動に親しむために幼稚園・保育所、小学校低学年・中学年においても発達段階に応じた指導時間を設定した。

評価

- 英語専用ルームを設置し、デジタル教科書を使用した授業を行う等、より興味・関心が高まる体制づくりに努めた。さらにALTの指導協力で両沼英語弁論大会創作の部で2年生が最優秀賞を受賞した。(新鶴中)
- 次期学習指導要領改訂における小学校英語「教科化」を見据えた教育課程の研究や、中学校において英語検定受験等を奨励し、受験者数及び合格者数を増加させる等、より一層英語教育の充実を図る必要がある。

情報教育の充実

- ◇ ICT活用の在り方について11月に教育委員会及び町内の教員が新地町を訪問し、研修視察を行った。これからも本町のこどもの実態や学校の実情等に即したICT活用の在り方について協議を継続していきたい。
- 各教科・総合的な学習の時間にインターネットを活用した調べ学習等を計画的

に取り入れることにより、情報モラルを含めた情報教育の充実を図ることができた。

有識者会議の意見

- ◇ 「みさとの教え・学び」が定着しつつあることは評価できる。また、小中連携で授業改善の研修や、「指導主事派遣事業」を活用したりなど、学力向上に努めたことは評価できる。今後も学力向上の充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 「みさとの教育」については、地域の方に理解していただくことにより更に定着していくと思われるので、広く地域に周知をし、子どもの基本的な習慣の確立を目指してほしい。
- ◇ 通級について、県内初の巡回型となったことは評価できる。担当教諭にとっての負担は大きいと思うが、児童生徒のために頑張っていて欲しい。
- ◇ 11月に開催された子ども議会において高田小学校の子どもから出された要望により、先日二本柳グラウンドに時計が設置された。子ども議会が子どもたちの希望を吸い上げる場となっていることは、たいへん評価できる。
- ◇ 町全体で家庭学習の習慣化に取り組んでいること（「家庭向けリーフレット」の配布・「メディアコントロール週間」の設定）は評価できる。さらに、保護者同士が共有できる方策を整えて効果を上げたい。
- ◇ ICT活用の在り方について、こども教育にとって有効な部分と、あまりにも手軽に調べ物ができるなど益とならない部分をしっかりと見極めて活用してほしい。
- ◇ 基本的な生活習慣の定着のために努力していることは評価できる。今後も家庭との連携の充実に取り組んでいただきたい。

基本施策3 「心豊かな子ども」の育成

子どもが、社会の構成員としての自覚と責任をもって主体的に行動し、また社会的な規範意識を持つとともに自他の生命を尊重し、互いに助け合い、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。

平成28年度の取り組み

道徳教育の充実

- ◇ 小学校では、郷土の伝統や文化を育てた先人達の足跡を学ぶために地域の題材を取り上げた授業を教育課程に位置づけて、郷土愛を育むと共に生き方について考える時間を設定した。
- ◇ 中学校では、学校行事に縦割り班活動の導入や2年生の「立志式」を年間計画に位置づけて、思いやりの心や愛校心等道徳的価値の醸成及び目標をもった生活の実践に努めた。

評価

- 児童会の集会活動や委員会活動、一斉清掃で縦割りによる異学年交流活動を行ってきたことにより、思いやり、協力、責任の心が育っている。
 - 今後も継続して道徳の指導計画「別葉」の活用や「特別な教科 道徳」の趣旨をふまえた指導の工夫、一人ひとりの心に響く指導の充実の研修に努める必要がある。
- ※「別葉」：学校の教育活動全体を通して道徳教育を進めていく上で必要となる計画。道徳の年間指導計画だけでなく、各教科等を含め教育活動全体を通し、道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの。

読書活動の推進

- ◇ 町読書活動推進委員会では読書の推進に向けて「おすすめ図書30選」の再選定や「読書標語コンクール」を実施するとともに、図書支援員と図書担当者の連携による「図書館の環境整備」に努めた。
- ◇ 町読書活動推進委員会では、小・中学校において年間読書冊数調査を従来の蔵書読書冊数以外の読書冊数を含めた総読書冊数調査を実施して児童生徒の読書の実態をよりきめ細かに把握した。次年度は継続して啓発活動を行い、さらに読

書意欲を高めたい。

- 図書支援員の協力のもと、月1回「図書館だより」を発行し、貸し出し状況や季節に合わせたおすすめ図書等を紹介した。また、児童の委員会活動と関連づけて、「読書標語コンクール」や「読書郵便」を実施して読書への関心を高めるとともに、読んだ本について情報を交流することで読書への意欲につながった。

環境教育の推進

- ◇ 幼児施設や小・中学校では「福島議定書」への取組として、ペットボトルのキャップ回収、牛乳パックのリサイクル、ゴミの分別、用紙の裏面利用、節電・節水等に取り組んだ。
- ◇ 各幼児施設・小・中学校で、日常の巡視点検や安全点検を確実に実施し、潜在危険箇所の把握と早期修繕等の対応に努めた。

評価

- 福島議定書に参加し、児童会が中心となって節電・節水に取り組むことにより、児童のエネルギーに対する関心・意欲・態度を育てることができた。また、昨年度と比較して電気使用量を6.7%削減した学校があった。
- 環境問題への取り組みについて、さらに生徒会主体の活動の活発化を図ってきたい。

子どもたちの「こころ」を支える仕組みづくり

- ◇ 教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー1名、小学校に子どもと親の相談員4名、スクールカウンセラーを全校に配置し、不登校児童生徒や保護者への支援等相談業務の充実を図った。
- ◇ 「生徒指導推進委員会」及び「生徒指導推進会議」をそれぞれ年2回開催し、いじめや不登校をはじめ各校が抱える生徒指導上の諸問題等について情報を共有するとともに解決策についての研修を深めた。

「教育相談員への教育相談の実績」 3月末現在 ()は昨年度の件数
○面談による相談件数 116 件 (79 件) (内 保護者・教師 42 件 (42 件)) (延べ人数)
○電話相談件数 9 件 (22 件) (延べ人数)
相談件数は 125 件 (101 件) であった。長期欠席のため学力低下が心配で相談に訪れる方が多かった。相談室の役割を保護者に理解されてきたものと捉えたい。

- ◇ 小中学校において、一人ひとりがちがいを認め合い互いに高めあう学級集団作りにむけて、年に 2 回ハイパー-QU による生徒理解調査を行った。
- ※ QU：よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。学級内の一人ひとりの状態、学級集団の状態、学級集団と個々の生徒とのかかわりを理解する調査。生徒理解の手法として活用

評価

- 子どもと親の相談員、スクールカウンセラーとの連携を通じた教育相談の整備、全教職員によるきめ細かな指導により、生徒指導の充実を図ることができ、いじめ、不登校等の防止ができた。
- 夏季休業中に全教職員でハイパー-QU 活用についての研修を深め、学習意欲向上に向け学級集団づくりの大切さについての意識が高まっている。(高田小)
- 3月末時点では、小学校の不登校児童数は 1 名 (出現率 0.1%)、中学校の不登校生徒数は 12 名 (出現率 2.43%) と前年度と同様の出現率で減少しなかった。
今後さらに、校種を超えた確実な引き継ぎを行い、不登校に陥った原因の把握と対策、復帰傾向を示している児童生徒やその家庭への支援など、教育相談業務関係者の連携のもと継続して取り組んでいく必要がある。

- ◇ 集会活動、異学年交流活動や読書活動など具体的な取り組みによって子どもの豊かな心の醸成を図っていることは評価できる。成果を求めることを急がず、物事の多様な見方・考え方が出来る子どもの育成に努めてほしい。
- ◇ 小学校で、郷土の先人について学び郷土愛につながる授業を取り入れたことは、郷土の先人への尊敬やふるさとを大切にする心の育成にたいへん良いことである。
- ◇ 道徳教育の一環として（おとなとしての自覚を促すなど）立志式は重要である。立志式のあり方および立志式後の生徒への対応を検討し、今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 図書室の環境整備や中学校での朝の読書時間の拡大など、子どもの読書活動の充実に取り組んでいることは評価できる。今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 福島議定書への参加は環境問題への関心を深めるきっかけ作りとして有効である。今後も引き続き活動してほしい。
- ◇ ハイパー-QUの活用や、スクールカウンセラーとの連携などを通して、きめ細やかな生徒指導ができたことは評価できる。しかし、ハイパー-QUは生徒理解の一手法であることを肝に銘じ、各校は、一人ひとりの教師の深い生徒理解（子どもに対する愛情や責任感を持つこと）と教育の専門家としての力量を高めることに尽力し、いじめや不登校の防止の指導を今後も継続してほしい。
- ◇ いじめの防止・対策についての体制を整え、今後も研修や学校での取り組みの充実に取り組んでいただきたい。

基本施策4「健康でたくましい子ども」の育成

学校・家庭・地域・関係団体等との連携のもと、子供たちの発達段階に応じた教育活動全体を通して、健康や体力づくりに関する意識を高めます。

体育の授業における運動の質的・量的充実を図り、生涯を通じて健康な生活を送るために必要な強い心身を養います。

平成28年度の取り組み

体育・スポーツ活動の推進

◇ 小中学校では、昨年度12月より福島県教育委員会発行の「自分手帳」を保健指導や体育の授業で活用し、家庭と連携しながら児童生徒一人ひとりの健やかな体づくりをめざした。

※「自分手帳」：平成27年度に福島県教育委員会事業「ふくしまっこ体力向上総合プロジェクト支援委員会・評価委員会」が作成した健康手帳。自分の健康状態や体力の状況、食習慣や食生活の状況を小学1年生から高校3年生までの12年間継続して記録することで運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に生かす目的で作成された。

◇ 小学校下学年では県教育委員会事業「元気キッズサポーター派遣事業」を積極的に活用し、外部の人材の協力を得て、からだを動かしたくなる環境づくりに努めた。

評価

○ 年度初めに体育の授業において自分手帳を活用し、生徒一人ひとりに前年度の結果を把握させるとともに、今年度の目標をチャートグラフとし個人の体力向上プランを作成した。継続運動を毎時間の準備運動に導入し、体力が高まっている。

○ 体育の授業において、運動身体プログラムを取り入れ継続して実践している。また体育の授業での運動量の確保や朝の活動としてマラソンや縄跳びを取り入れ体力の向上に努めた。新体力テスト結果では、6年生の男子62.18 女子64.96 男女平均63.5となり町指標63以上を達成した。(宮川小)

健康教育と食育の推進

◇ 中学校区ごとの地域学校保健委員会（構成員は、校長、園長、PTA役員、学校医、学校薬剤師、学校給食センター栄養士、養護教諭等）での協議を各園・所・学校の個別指導に生かすと共に、保護者の協力を得るために、学校・園・所だよりや

保健だよりでの情報提供、リーフレットによる啓発活動、健康カードや朝食チェックシートの活用、さらに保護者懇談会で計画的に情報提供に努めた。

評価

- 全学年で歯科衛生士による「歯科指導」や栄養士との連携で「食育授業」を保護者参観授業として位置づけて実施した。さらに「噛むことの大切さ」の啓発活動として「かみかみ料理募集」を行ったところ応募作品が 73 点あり食に関する保護者の関心が高まっている。(新鶴地域)
- 軽度肥満の児童の保護者には健康カードを活用して、規則正しい生活の大切さや食事やおやつの在り方等、また、希望する保護者には月 1 度の身長測定や 0 の日 (10 日、20 日、30 日) (高田小) あるいは毎週 (宮川小) 体重測定を実施し継続的に個別指導に取り組んできた。小学 4 年女子の肥満度が 12.5%と昨年度の 20%を下回る一因となった。(高田地域)
- 本地域のテーマを「朝食内容の充実」とし朝食チェックシートを活用してバランスの良い朝食摂取の習慣化に努めた。調査の結果平成 26 年度より「主食」「主菜」「副菜」「汁物」の摂取率が小中学校では大きな伸びを示している。(本郷地域)
- 全国と比較し、う歯罹患者の割合が幼、小、中共に上回っている。今後も歯の健康に対する意識の改善に向けて、発達段階を考慮しながら目標値をかかげ継続指導が必要である。

各種大会・コンクール等の結果

- ・ 平成 28 年度は、各種大会・コンクール等への出場費用の補助を行い、62 件の大会に対して総額 2,595,339 円の補助金を交付した。

主な成績

大会名	学校名	成績
第 64 回全会津中学校体育大会 陸上競技大会	高田中学校	共通男子砲丸投 第 1 位 金和 裕士
第 64 回全会津中学校体育大会 陸上競技大会	新鶴中学校	2・3 年男子 1500m 第 1 位 木村 有希
第 59 回福島県中学校体育大会 陸上競技大会	新鶴中学校	2・3 年男子 1500m 第 2 位 木村 有希

第 57 回全会津小中学校音楽祭 (第 2 部合奏)	高田中学校	中学校の部 優秀賞 (第 1 位)
2016 民報杯福島県中学校新人 陸上競技大会	本郷中学校	2 年女子 1500m 第 2 位 酒井 夕芽
第 70 回福島県下小・中学校音 楽祭(第 2 部合奏)	高田中学校	中学校の部 銀賞 (第 2 位)

※全会津規模の大会 1 位、 全県規模大会 3 位以内、東北規模大会 6 位以内、
全国規模大会 8 位以内を掲載

有識者会議の意見

- ◇ 地域学校保健委員会で幼児から生徒までの発育・健康データを共有し地域に即した取り組みを行っていることは評価できる。また、地域ごとの評価を公表していることも評価できる。今後も学校と保護者が課題を共有して継続的に指導していただきたい。
- ◇ 各種大会等での活躍であるが、特定の保護者の努力が生徒の成績（長距離走）となって表れているように思う。学校・地域の特性（特技）が、継続して表れてくる取り組みになることを期待したい。

基本施策 5 子どもを取り巻く環境の整備・充実

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、様々な困難・課題を抱えている子どもたちの心を支える支援、子どもたちの教育環境を高める人的配置や施設・設備の整備の充実等を図り教育環境づくりを推進します。

平成 28 年度 of 取組み

- ◇ 3 保育所に保管されていた除染土砂の処分を行った。
- ◇ 本郷保育所屋根外壁塗装工事を行った。
- ◇ 高田小学校プール改築工事を行った。
- ◇ 高田小学校放送設備改修工事を行った。
- ◇ 高田中学校図書館エアコン設置工事を行った。

- ◇ 各学校・施設周辺の支障木を撤去し、要修繕箇所を改修し、安心して学校生活を送れるように努めた。

評価

○学校施設耐震化率

区分	施設	対象棟数	耐震化済棟数	耐震化率
施設別内訳	保育所	4棟	4棟	100%
	幼稚園	2棟	1棟	50%
	小学校	9棟	9棟	100%
	中学校	7棟	7棟	100%

●耐震化未実施

未実施の新鶴幼稚園舎は、平成31年度に改築する計画である。

有識者会議の意見

- ◇ 計画的に施設設備の整備・保全に努めていることは評価できる。子どもたちにも、町での取り組みを理解させ、身近な校舎の整備保全の大切さを学ばせる機会と捉えて指導してほしい。
- ◇ 今後も着実に教育環境作りに取り組んでいただきたい。

基本施策6 地域全体で子ども教育を支える仕組みづくり

子どもたちが心身ともに健やかに成長していくためには、家庭、学校、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりや子どもたちが地域で学び、地域で育つ環境を整えることが重要です。PTA活動の充実や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営や児童生徒の学びに積極的に参画できる機会の充実に努めます。

平成28年度の取組み

地域と連携する学校づくり

- ◇ 3つの中学校区で、保護者代表や民間企業経営者、有識者等の構成員からなる学校改善委員会を実施し（7年目）幼児施設・小・中学校の在り方について適切な助言を得た。

評価

- 学校改善委員会では、学校経営ビジョンや各学校の評価結果について、民間企業経営者や有識者の立場等様々な視点から助言や意見をいただき課題解決への方向性を探ることができた。
- 学校にコミュニティスクール化が求められている今日、町としては学校と地域をつなぐコーディネーターの育成が必要である。次年度より学校と地域の連携事業を促進すると共に学校改善委員会の機能をさらに充実させていきたい。

家庭を支援する仕組みづくり

- ◇ 町連Pと連携し、7月に「学校教育懇談会」を開催し、「メディアコントロール」と「みさと運動の推進」について協議を深めた。特に、町校長会長と町連P会長の連名で家庭に配布した「インターネットの被害から子どもを守るために」の文書を確認すると共に、幼児施設・小中学校の保護者会で情報モラルの育成に向けた取り組みが広がるための啓発活動を行った。
- ◇ よりよいコミュニケーションや社会的ルール等、集団生活に必要な能力を身につけることが困難な子どもに、早期に対応できるよう今年度より「5歳児発達健康相談」を実施した。
- ◇ 就学児検診時に保護者を対象に講演会を開催した。

評価

- 就学前の保護者に、家庭教育の重要性についての意識の高揚を図ることができた。

子どもたちの安全を地域で支える仕組みづくり

【各学校の主な取り組み】

- ◇ 8月末に小学校ごとに、警察・道路管理者・学校・教育委員会が連携し通学路の安全点検を実施し、危険箇所については改善に努めると共に、学校においては児童生徒への指導の徹底を図った。
- ◇ 各地域の安全ボランティア（「見守り隊」等）に、登下校時の街頭指導等安全確保について協力していただいた。
- ◇ 道路での正しい歩行や自転車の乗り方について、会津若松警察署美里分庁舎・地区交通安全協会・交通指導員等の協力を得て、交通安全教室を全小中学校で実施した。

評価

- 各校の安全点検を警察・道路管理者・学校・教育委員会が合同で実施することにより、通学路の実態について情報の共有化を図り、関係機関の対応が進んだ。

有識者会議の意見

- ◇ コミュニティスクールとしての学校づくりの充実に今後も地域と共に取り組んでいただきたい。

2. 生涯学習の充実

基本目標：生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の原点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身につけていきます。

家庭教育を推進するため、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを推進します。

平成28年度の取り組み

- ◇ 福島県青少年育成県民会議の「大人への応援講座」を活用し、小学校の就学時健診時に保護者を対象に家庭教育講演会を実施した。

演題：高田小学校「親子のコミュニケーションづくり」

宮川小学校「親は家庭のカウンセラー」

本郷小学校「子どもへの最初の教育はしつけです」

新鶴小学校「子育ては幸せづくり」

- ◇ 夏休みを利用して、親子一緒にお金の大切さや使い方について理解を深めてもらうため東邦銀行会津支店の協力で「親子金融教室」を実施し15名の参加があった。
(小学4年生から6年生対象)

- ◇ 会津美里町青少年育成町民会議では、子どもたちが携帯電話やスマートフォンのトラブルに巻き込まれないよう、小中学生の保護者及び教職員を対象とした「スマホ・ケータイ安全教室」を実施した。

評価

- 小学校の就学時健診にあわせて家庭教育講演会を実施したことで、多くの参加者が得られ、親と子どもの成長に合わせた関わり方や親として子どもへの手本となる習慣等について理解が図られた。
- 「親子金融教室」では、親と子どもが一緒にお金の役割やお金の大切さ、紙幣

に隠された偽造防止技術など学習することができた。

- 子供たちが携帯電話やスマートフォンのトラブル（メールやネットへの書き込みや無料通話アプリのやりとりが原因での「いじめ」、プライバシーの流失、有害サイトへの簡単アクセス等）に巻き込まれないように、家庭や学校で注意すべきことや、家庭での使い方のルールづくりの重要性などへの理解が図られた。
- スマートフォンや携帯電話の利用に関連した危険やトラブルを未然に防ぐために、対応方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を今後も継続して実施していくことが必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 就学時検診には保護者がほぼ全員揃う。家庭の教育力を高めるために、保護者が集まりやすい機会を捉えて講演会を実施したことは評価できる。講演では、家庭教育をしっかりとやることが学校教育への真の協力であることを理解してもらいたい。
- ◇ 「スマホ・ケータイ安全教室」を実施していることは評価できる。子どもたちのスマホ・携帯の利用実態と問題点を踏まえ、家庭と連携したメディアコントロールについては、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

基本施策 2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、町民みんなの願いです。

青少年期は人間形成における最も重要な時期です。この時期に柔軟で広い視野を持つ青少年を育てることは、将来を担う人づくりという観点からも社会全体で取り組むべき重要な課題です。

社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年を育成するため、青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなどに努めます。

平成28年度の取り組み

- ◇ 会津美里町青少年育成町民会議総会では、県民会議の「大人への応援講座」を活用して、「あなたはいまほほえんでいますか」と題した講演を実施した。

- ◇ 中学生が日ごろ考え感じていることを広く社会に訴えることにより、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めてもらうため、今年度初めて「少年の主張会津美里大会」を開催した。104名の生徒から応募があり、各学校から選出された9名が発表を行った。また、会津美里大会において最優秀賞3名を選出し、県大会へ推薦した。
- ◇ 青少年育成町民会議が推進するベルマーク運動は、学校の設備や教材などを購入できるだけでなく、様々な教育援助活動にもつながることから、積極的に推進した。
- ◇ 様々な体験活動を通して団体行動の大切さや豊かな心を育むと共に、他校児童との交流を図るため、小学3年生から6年生を対象に「いきいき体験の旅」（筑波宇宙センター他）を実施し82名の参加があった。
- ◇ 高田地域の4地区公民館（永井野、旭、藤川、赤沢）と新鶴公民館に設置している青少年育成推進協議会では、環境美化活動や子育て講演会、親子体験活動などを行い、青少年の健全育成の推進に努めた。
- ◇ 子どもたちが安全で、安心して過ごせる「居場所」づくりとして、各小学校児童を対象に放課後子ども教室の風の子スクール（高田小学校、29回実施、延べ参加人数830人）、わくわく宮川（宮川小学校、25回実施、延べ参加人数746人）、G○郷寺子屋（本郷小学校、37回実施、延べ参加人数1,255人）、ニッキーあいランド（新鶴小学校、33回実施、延べ参加人数2,624人）において、「茶道教室」や「だんごさし」などの年中行事、伝承遊び、自由遊びなどを実施した。
- ◇ 小学生を対象に夏休み体験教室を各公民館において実施した。また、各公民館図書室において「図書まつり」などを実施し、子供たちが図書に親しむきっかけづくりを行った。
- ◇ 新鶴地域の青少年ボランティアグループ「ヤンボラにいつる」（小学5学年から高校生）は、年11回、延べ289名が参加し、ボランティア活動、体験活動を行った。活動にあたっては、商工会、にいつるホーム、高齢者学級などからの活動支援があった。

評価

- 大人の応援講座においては、失敗することは成長のきっかけであることや相手

の言葉を否定するのではなく、言葉を変えて肯定することが子どもの成長にとって大切であることなど、子どもとの関わり方を学習する機会となった。

- 少年の主張会津美里大会においては、各中学校から選出された生徒が、自らの経験を通して様々な視点からの発表があり、少年の健全育成に対する大人の理解と協力を深める契機となった。
- 放課後子ども教室では、教職員との情報交換の場を設け学校との連携強化を図り、安全管理員が講師となるなど、活動の場を広げることができた。また、避難訓練を実施し、防災に対する意識を高めることができた。
- 「ヤンボラにいつる」では、子どもたちがボランティア活動を通し異世代との交流を図りながら、高齢者への思いやりや郷土を大切にする心が育まれた。また、各種団体と連携協力し、地域の活性化やボランティア精神の向上につながった。
- 少年の主張会津美里大会について、一般の聴衆者が少なかったため、町民へ広く周知する必要がある。
- ベルマーク運動については、30,000点の年度目標値に対し24,239点、エコキヤップ運動については、800kgの年度目標値に対し708kgであり共に目標値を達成することができなかった。
- 地区公民館に設置している青少年育成推進協議会については、少子化の影響や小学校の統合により活動が停滞している地区もあるため、実施方法や体制の見直しを図る必要がある。
- 放課後子ども教室は週1回の活動なので、子どもの居場所づくりという観点から、児童クラブとの連携強化も含め、今後のあり方を検討する必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 「少年の主張会津美里大会」を新たに開催したことは評価できる。今後は、学級数に応じて発表者を選出したり、聴衆が多く集まるような工夫をしてほしい。
- ◇ ベルマーク運動やエコキャップ運動などは、目標値に達しなかったようであるが、子供の数が減少している現状においては致し方ないことである。もっと広く地域を巻き込んだ活動にしたら良いのではないだろうか。
- ◇ 放課後こども教室について、児童数をもっとも少ないであろう新鶴小学校の、ニッキーアイランドの参加人数が2,624人と最多であることがすばらしい。放課後子ども教室と児童クラブの連携強化を含めて、今後もその充実に取り組んでいただきたい。

基本施策3 生涯学習の推進

近年のICT社会の到来やライフスタイルの変化にともなう価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも どこでも”学ぶことができる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、複合文化施設などの生涯学習施設の活用や、ボランティアをはじめ地域の人材の参画、他の分野との連携も図りながら、多面的な視点からの新たな学習プログラムを取り入れるなど生涯学習の推進に努めます。

平成28年度の取り組み

- ◇ 町ホームページや町広報誌、公民館だより等で、各種事業の予定や内容をわかりやすく紹介するとともに、今年度新たに教育ポータルサイト「じげんくんのまなびネット」を活用し、開催情報や実施結果等について掲載し情報提供の充実を図った。
- ◇ 「今後の公民館のあり方（方針）」の具現化に向け、公民館事業等の「統合整理方針」について、6月に4小学校区にて町民懇談会を開催し、その後、「会津美里町公民館準備検討会議」を各小学校区に設置し、公民館事業等について検討した。（高田小学校区4回、宮川小学校区4回、本郷小学校区3回、新鶴小学校区4回）

- ◇ 会津美里町公民館が主催する「いさすみ楽園」（高齢者）、「美里大学」（成人）、「うるおい学級」（成人女性）は、全町から参加者を募りそれぞれ年 11 回（内、3 学級合同開催 2 回）を開催した。参加延べ人数は 1,519 名、延べ時間は 175 時間であった。
- ◇ 公民館図書室では、町広報誌や「図書室便り」等により新規購入図書を紹介するなど、図書室利用者の拡大に努めた。
- ◇ 高田地域の地区公民館では、青少年教育、成人教育及び高齢者教育等の事業領域から、昨年度以上の合同事業の推進を図った。
- ◇ 本郷地域の「はだつ塾」（成人）は年 10 回、健康に関する講座を重点に開催した。また、本郷公民館では、年間を通じて町民ギャラリーを開設し、2 ヶ月毎の周期で公民館活動（G o 郷寺子屋他）記録や写真展、文化係による「家ノ下上遺跡資料」等の展示を行った。
- ◇ 新鶴地域の「新寿学級」（高齢者、参加延べ人数は 90 名）は、学級活動（年 8 回）のほか、「ヤンボラにいつる」の子どもたちとの合同による花植え作業、町事業ふれあいウォークに参加するなどの活動を行った。また、成人講座（3 回、参加延べ人数は 47 名）では、親子そば打ち体験教室など開催した。

評価

- 「じげんくんのまなびネット」を活用し、早期の情報公開を図ることができた。
- 「公民館準備検討会議」では、新体制や統合に向けての活発な意見が多く出された。また、地区公民館が各種事業の合同開催に向け積極的に推進する姿勢がみられた。
- 公民館事業においては、アンケートの実施や受講生自ら企画するなど、受講生のニーズにあった生きがいや教養、趣味などを高める学習会を開催することができた。また、図書室では、利用者からのリクエストカードを参考するなど、利用者の意向が反映された図書を購入することができた。
- 地区公民館の各種講座等を合同開催することで、事務処理及び経費の効率化、さらには内容の充実、住民同士のさらなる親睦が図られた。
- 町民ギャラリーを活用し、日ごろの学習の成果を発表する場を提供することに

より、文化活動の奨励につながった。

- 公民館準備検討会議では、小学校区によっては年度内に意見集約に至らなかったところがあった。
- 公民館では、主催事業への参加者が高年齢化し減少傾向にあるため、新規の参加者を募集していく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 「いつでも、どこでも」学ぶことのできる環境の整備のために、町のホームページや教育ポータルサイトの開設など不断の努力をしていることは評価できる。また、地域の意見を集約しながら公民館事業を再編しようとしていることも評価できる。「いつでも、どこでも」学べる環境の充実に今後も取り組んでいただきたい。その際、各年齢層の特性に応じた考慮も必要かと思われる。
- ◇ 美里大学やうるおい学級など、若い世代が参加しやすく興味を持てる内容を検討してほしい。例えばタブレットなど、もっと使いこなしたいと思っている少し若い世代を対象に教室を開くなど、工夫をしてみたらどうだろうか。
- ◇ 公民館の統廃合を前にして、地域の理解を得られたことは評価できる。また、統合を見据えて、公民館同士の合同事業が多く行われたことは、統廃合について事前に理解を求めた成果だと思う。これまでの地区公民館活動で、良いものについては、統合後も引き継いで活発に活動してほしい。

3. 生涯スポーツの充実

基本目標：生涯スポーツに親しめる環境づくり

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

近年、スポーツはその概念や役割、機能などが変化し、教育にとどまらず、健康づくりや地域づくりなどの面からも大きな効果が期待されています。

町民誰もが生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の活用、指導者や団体の育成を図ります。

関係する分野が連携し、スポーツを通じて豊かな地域づくりのための施策を総合的・一体的に推進します。

平成28年度の取り組み

- ◇ 青少年スポーツや競技スポーツの振興を図るため、会津美里町体育協会や会津美里町スポーツ少年団に対し補助金を交付した。
- ◇ 今年度初めて、スポーツ推進委員会が、町民の運動するきっかけ作りを提供するため自ら企画運営したスポーツ教室を3回開催し延べ125名の参加があった。
- ◇ ふれあいウォーク等町主催のスポーツ振興事業において、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆との連携を図り、町民のスポーツ振興に努めた。
- ◇ 町健康ほけん課並びに特定非営利活動法人会津美里クラブ衆との共催事業として「健康&スポーツフェスタ」を実施（83名参加）し、町民の健康増進とスポーツ振興を図った。
- ◇ 町健康ほけん課との共催事業として、年間通して「うんどう教室」や「メタボ予防教室」を実施し、健康づくりに取り組んだ。

評価

- スポーツ少年団や町体育協会の活動の支援を行い、スポーツの振興を図ることができた。
- 町主催事業のみならず、スポーツ推進委員会、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆主催のスポーツ教室等を開催したことにより、町民のスポーツに対する関心が高まった。
- 「うんどう教室」等を公民館事業として取り組んだことにより、健康や体力増進への意識が高まった。
- 町体育協会の加入会員数は、年々減少傾向にある。協会会員対象の大会以外に、広く町民に参加を呼びかけたスポーツ事業の実施を促す必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 他団体等の共同事業も開催しスポーツ振興・健康作りに取り組んでいることは評価できる。多様な事業の充実に今後も取り組んでいただきたい。
- ◇ 体育協会の会員数は年々減少傾向にあるが、スポーツ少年団やスポーツ推進委員会、クラブ衆などの活動により、スポーツへの関心が高まったことは評価できる。今後も継続してスポーツ事業を実施してほしい。
- ◇ 本町では、スポーツ等への加入参加は図られているのではないかと思う。講師を招いてスポーツの振興に努めたり、個々の団体でも独自に計画を立てて活動したりしている。会員数の減少傾向については、他町村への加入など広域化の傾向があるので、一概には言えないのではないか。（特に若者にその傾向があるのではないか。）

基本施策2 スポーツ施設の充実

近年、スポーツは教育にとどまらず、健康づくりに果たす役割などが注目されています。

こうしたスポーツに対する社会的ニーズの変化を踏まえ、さらに地域の特性や全町的なバランスなども考慮しながら、効率的・効果的な施設整備と運営に努めます。

平成28年度の取り組み

- ◇ 学校体育施設開放事業（小・中学校）については、利用登録団体 31 団体が利用した。
- ◇ 町公共施設等総合管理計画にかかる実施計画作成に伴い、所管施設の処分予定について検討した。

評価

- 学校体育施設開放事業については、学校体育施設が広く一般のスポーツ団体等に利用可能であることが周知され、利用登録団体が前年度より 3 団体増加した。

- 体育施設の管理を指定管理委託したことによって、利用者のサービス向上と行政経費の削減が図られた。
- 本郷体育館の耐震評価についてはCランク（Is 値 0.5～0.7）、新鶴体育館については、Dランク（Is 値 0.3～0.5）であった。今後の体育施設のあり方についての検討が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 学校体育施設が開放され、利用者が増えていることは望ましいことである。将来、複合文化施設の利用が開始されると、現在スポ少のバレーボール等が使用している美里公民館の体育場は無くなり、運動施設が一施設減少してしまう。また、本郷体育館や新鶴体育館の耐震診断は、C、D ランクである。そのためにも、更に学校体育施設の利用をもっと広く周知してほしい。

基本施策3 スポーツを通じた交流の促進

スポーツイベントなどの開催は、交流人口の増加など社会的・経済的にも大きな効果をもたらすとともに地域社会を元気にする力を持っています。さらには、姉妹都市や友好都市との交流事業を促進します。

平成28年度の取り組み

- ◇ 会津美里ふれあいウォークを新鶴地域のふれあいの森公園で開催し、約 1,300 名（半数は町外）が参加した。
- ◇ 第4回オリエンテーリング大会は、昨年同様に体育の日に向羽黒山城跡（白鳳山公園）を会場として開催し、親子などのグループ 18 チーム 64 名が参加した。
- ◇ オリンピアン（オリンピックに出場した選手）と子どもたちがスポーツを通して楽しく触れ合い、スポーツの楽しさを知ってもらうため、オリンピックデー・フェスタを開催し、町内の小学生 98 名が参加した。
- ◇ 檜葉町で開催されたウォーキングイベント「秋空散策あるこう会」へ会津美里町から 40 名が参加し、檜葉町民との交流を図った。

- ◇ スポーツ推進委員交流事業として、那須町の6名のスポーツ推進委員の方に、ふれあいウォークの係員として協力をいただき、町民や町スポーツ推進委員との交流が図られた。
- ◇ 各地域・各地区公民館において、スポーツ大会や町民運動会を開催することで、スポーツを通じ、地域住民の交流と親睦を図った。

評価

- 会津美里ふれあいウォークは、体力に過剰な負担をかけることなく、気軽に行えるニュースポーツイベントとして認識され、お年寄りから幼児まで、また家族での参加や学校の学年行事として参加するなど、幅広い年齢層の方が参加し、体力の増進が図れた。
- 体育の日に「向羽黒山城跡オリエンテーリング大会」を開催し、文化財を活用した健康づくり・レクリエーション行事として定着しつつある。また、国指定文化財である向羽黒山城跡の周知とあわせ、体力の増進を図ることができた。
- スポーツ教室は、ニュースポーツや各種競技スポーツの実技指導を行い、スポーツの楽しさや、気軽にスポーツに触れることができる機会を提供することができた。
- 「オリンピックデー・フェスタ in 会津美里」は、高田体育館で開催され5名のオリンピックと98名の町内の小学生とが、ふれあい運動会を通して交流し、スポーツ技術の知識向上やスポーツの楽しさを知ってもらうことができた。
- 公民館事業のスポーツ大会や運動会において、地域によっては、少子高齢化等により参加チームや参加者が年々減少傾向にあるため、実施内容を見直していく必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 新規のオリンピックデー・フェスタをはじめさまざまなスポーツ事業を展開していることは評価できる。多様な事業の充実に今後も取り組んでいただきたい。
- ◇ 公民館事業のスポーツ大会については、参加チームの減少などの問題点があげられたが、種目を再考するなど、気軽に参加できる工夫があっても良いのではないだろうか。
- ◇ ふれあいウォークについては、遠くから毎年のように参加してくださる方もいるなど、町のイベントとして定着してきている。前年の反省点を改善しつつ、学年行事やPTA行事に組み入れるなど、他の団体の協力を得ながら、より良いイベントに発展させてほしい。

4. 地域文化の振興

基本目標：文化財の保存・活用と地域文化の継承

基本施策1 文化財の保存と活用

文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

本町には、「油田遺跡」や「向羽黒山城跡」などの史跡や、国宝「一字蓮台法華経」などの歴史的・文化的な遺産、「伊佐須美神社の御田植祭」をはじめとする民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に継承していくため、保護・保存や活用の取り組み等と併せ、広く町民に親しまれるよう情報の発信に努めるとともに、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

平成28年度の取り組み

- ◇ 文化財保護審議会を開催するとともに、文化財基礎調査を実施し、文化財の保存状況の確認を行った。
- ◇ 「会津美里町歴史文化基本構想」の策定に向け「会津美里町歴史文化基本構想

策定委員会」を設立し、指定文化財や「新編会津風土記」を基に文化財の悉皆調査を行い、台帳整備を行った。また、歴史文化基本構想策定事業の周知を図るためのパンフレット「会津美里町×○○!？」を作成し、全戸に配布した。

- ◇ 向羽黒山城跡の調査整備事業については調査整備委員会を開催し、関係機関と連携、指導を得ながら、調査と整備を実施した。
- ◇ 向羽黒山城跡歴史講演会を、鹿沼市文化財保護審議会委員の駒場一男氏を講師に「蘆名盛氏と医師糟尾宗頤」という演題で開催し、53名が聴講した。
- ◇ 向羽黒山城跡整備資料室（向羽黒ギャラリー）の定期開館（毎月第2日曜日）と、イベント時や連休時の特別開館について町観光協会に委託、展示の入れ替えをするなど、多くの方が見学できるよう努めた。
- ◇ 町指定文化財について、「田子薬師堂花祭り」の解説板を新設、「へびの御年始」解説板の写真差し替え、「登り窯」解説板の支柱修繕を行い、指定文化財の周知に努めた。
- ◇ 新鶴地域の山口家（旧新鶴村名誉村民山口弥一郎氏宅）の古文書整理を継続して行い、地域に残る歴史史料の再確認とともに、古文書解読者の養成に努めた。
- ◇ 「震災と文化財」をテーマに歴史講座を3回開催し、延べ133名の参加があった。災害が文化財に及ぼす影響等について、東日本大震災時の文化財の保護・保存の活動等に携わっている福島県立博物館学芸員を講師に迎え実施した。
- ◇ 螺良岡地区鳳来寺「木造薬師如来坐像」の県重要文化財指定に合わせ、他の県指定候補の周知を図るために、県文化財保護審議会委員の若林繁氏を講師に招き、「会津美里町内における薬師如来坐像について ～鳳来寺・福泉寺・常福院の薬師如来坐像～」という演題で講演会を開催し、69名が聴講した。
- ◇ 新鶴民俗資料館では、小学生の社会科見学に8校276名が来館した。また、夏期特別開館を8月5日から8月11日まで実施し24名の来館があった。
- ◇ 「会津美里町と戦争」をテーマに新鶴民俗資料館移動展示を2月17日から3月14日まで新鶴庁舎において開催し、約180名見学者があった。
- ◇ 今年度初めて、天海大僧正についての理解を深めるため、町内小学校4校の6年生を対象に「天海大僧正について知ろう」授業を開催した。

評価

- 会津美里町歴史文化基本構想策定に向け、着手することができた。また、悉皆調査により、これまで把握できなかった地域の文化財についての情報を得ることができた。
- 向羽黒山城跡調査事業では、新たに礎石と城道が発見され、城の利用実態の解明を進めることができた。
- 文化財解説板の改修、歴史講座、歴史講演会、本郷公民館ギャラリーでの展示、天海大僧正を知ろう授業などにより文化財を知っていただき、町の歴史に関心をもっていただくことができた。
- 今後の資料館整備のあり方検討及び課題等について、民俗資料館専門委員、町文化財保護審議委員の方に新鶴庁舎、高齢福祉センターを視察していただき、共通認識を持つことができた。
- 歴史文化基本構想の悉皆調査を踏まえた、計画的な文化財指定を進めていく必要がある。
- 向羽黒山城跡調査事業は当初予定より計画が遅れているので、計画変更の必要がある。適正な時期の委員会開催に努め、指導助言を踏まえた事業遂行に務めていきたい。
- 町の施設に分散して管理している文化財資料について、保管場所の検討が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 文化財の保護・保存・活用に継続的に取り組んでいることは評価できる。人材・予算の確保を含めて保護・保存・活用の充実に今後も取り組んでいただきたい。
- ◇ 文化財の展示と共に、活用方法も考えて行くようにしたい。小中学校での授業と結びつけば、子ども達が町を理解する機会になると考える。合わせて、語り部等の人材発掘も進めたい。
- ◇ 町内の文化財については、学術的価値のある貴重なものが多いのだから、地域住民の善意に頼るのではなく、町として保存管理にもっと積極的に取り組むべきである。
- ◇ 向羽黒山城跡調査事業については、昨年度の評価においても、当初の予定より計画が遅れているとなっていた。計画の変更について適切に進めてほしい。
- ◇ 法用寺の修繕については、地域の方々のご苦勞は大変なものであったと思う。他の文化財等の指定を受けていない物であっても、法用寺の修繕は大変参考になると思うので、もっと広く町民に報告してほしい。

基本施策 2 伝統文化の継承

過疎化や少子高齢社会のため、各地区に伝わる民俗芸能や伝統行事などの無形民俗文化財の継承が困難となっています。今後もこれらの貴重な文化財を後世へ継承していくため、後継者の育成や活動などの支援を行います。

平成28年度の取り組み

- ◇ 町文化財に指定されている伝統芸能の保存団体へ補助金を交付し、活動の充実と保存・継承を支援した。(佐布川早乙女踊り保存会・西勝彼岸獅子舞保存会・太々神楽保存会・会津本郷郷土芸能保存会・永井野甚句保存会・高橋虫送り保存会・蛇ぶち保存会)

また、練習や準備時に訪問するなどし、後継者育成や伝統芸能保存継承等の相談に応じるなど、各団体への個別支援に努めた。

- ◇ 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」（選択無形民俗文化財）に選択された「会津の御田植祭」については、前年度に引き続き、調査委員会による調査を継続して行った。
- ◇ 高田公民館「高田甚句太鼓伝承教室」（3回、延べ97名）、本郷公民館「子ども郷土芸能教室」（12回、延べ108名）、新鶴公民館「にいつる和太鼓教室」（31回、延べ431名）が開催され、それぞれの地域の祭礼、芸能発表会等において練習の成果を発表した。
- ◇ 開講して15年目を迎えた高田公民館子ども琴・茶道教室（琴17名・茶道20名）は、月1回の稽古に加え、琴は芸能フェスティバルとお弾き初め会、茶道は、文化祭や長光寺茶会で学習の成果を発表した。

評価

- 子どもお琴教室、郷土芸能教室等については、意欲的に練習に取り組み、個人の技術の向上と後継者育成等に繋がった。
- 町指定文化財となっている伝統芸能（太々神楽、早乙女踊り、西勝彼岸獅子舞等）について、町民に興味を持ってもらえる様に更なる情報発信が必要である。
- 伝統芸能を後世に継承していく後継者を育成する為の指導者等の確保が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 町指定文化財の伝統芸能については、後継者育成に努めてほしい。早乙女踊りや、西勝彼岸獅子舞など、人から人への伝承だけで長く伝わっているものは、これから先も途絶えることなく伝えられるように、しっかりとした環境を作ってほしい。
- ◇ 後継者の育成には、保存会などの地道な指導が欠かせない。と同時にいろいろな場で発表していければ、町民に対して広く啓蒙できるのではないかな。

基本施策3 芸術・文化活動の推進

本町では、町民による主体的な芸術文化活動が幅広く行われ、潤いのあるまちづくりや生きがいづくりの原動力となっています。

活動の拠点となる複合文化施設を整備することにより、より活発な町民の活動が期待されるところです。

このような町民の主体的芸術文化活動は、郷土への愛情と誇りを育み、地域の活性化につながることから、今後も教育の枠組みにとどまることなく関連する分野が有機的に連携し、効果的な施策を推進します。

平成28年度の取り組み

- ◇ 町総合美術展とジュニア展を町美術協会との共催で開催し、町内の作家と町に縁のある作家及び町内の中・高校生の作品を121点展示し、延べ約1,300名の来場者があった。
- ◇ 会津美里町ペンクラブとの共催で、町内の小・中学生を対象に作文・詩・俳句・短歌の四分野の作品を募集し、「ジュニア文芸賞」表彰を行った。応募作品の総数は2,959作品であった。
- ◇ 各地域の文化祭、芸能発表会等を例年通り開催した。

評価

- 町総合美術展は、作家どうしの親交を深めるとともに、町民に芸術鑑賞と発表の場を提供している。開催回数を重ねてきたこともあり、小・中学生をはじめ町民の方々に芸術・文化を身近なものとして接する良い機会となっている。
- ジュニア文芸賞は、児童・生徒の文学創作を通して文学素養を発掘し、表現力を培うよい機会となっている。
- 文化祭や芸能発表会では、日頃の活動の成果を発表することにより文化活動の奨励にも繋がり、関係機関、地域が一体となって取り組む姿勢がみられた。
- 各種文化団体においては、会員数の減少や高齢化に伴う活動の衰退がみられるため、歯止めをかけるための支援が必要である。

有識者会議の意見

- ◇ 地域に根ざした芸術・文化活動は重要であり、その育成・助成に継続的に取り組んでいることは評価できる。しかし、文化団体における活動の衰退は、スポーツ団体におけるものと共通であると思える。若年層への働き掛けや文化活動への補助など、施設整備と連動させながら、今後もその充実に取り組んでいただきたい。
- ◇ 各地域で発表の場を設けているが、会津美里町として同一場所で発表していれば、町民に対して広く啓蒙できるのではないか。

IV. 総括を踏まえた課題

平成 28 年度の点検・評価を行った結果、教育委員会としては、「第 2 期会津美里町教育振興基本計画」に沿って事業を遂行することが出来た。また、有識者からも概ね肯定的な意見を得られたが、今後更なる目標達成の為に、主な課題をまとめた。

- 1、生徒指導問題については、「いじめ防止基本方針」を策定し、組織的に対応する姿勢を明確にする必要がある。
- 2、全国に比して、う歯患者数の割合が、幼・小・中ともに上回っていることから、早急に町全体において「フッ化物洗口事業」実施に向けた取り組みが必要である。
- 3、公民館施設の統合や事業の再編に向け、交通手段の検討が必要である。
- 4、耐震評価の低い体育施設の在り方について早急に検討を進める。
学校体育施設開放については、広く周知する。
- 5、文化財の保存活用については、歴史文化基本構想を踏まえた町全体の取り組みとして、町民に対する意識の醸成や町外へ更なる情報を発信するなど、多面的に検討を行う必要がある。

V. 会津美里町第3次総合計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
体力・動能力テストの点数 (小学6年生) (点)	61.0	61.6	63.0	
体力・運動能力テストの点数 (中学3年生) (点)	48.2	49.0	52.0	
標準学力検査 (NRT) 偏差値 (小学6年生)	54.8	54.9	56.0	
標準学力検査 (NRT) 偏差値 (中学3年生)	49.1	50.2	53.0	

2. 生涯学習の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
目標を持って学習を行っている町民の割合 (%)	38.6	40.4	43.0	
生涯学習講座の参加者数 (延べ人数) (人)	7,729	8,798	8,000	
公民館図書等の貸出数 (冊)	10,179	11,313	18,800	

3. 生涯スポーツの充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
実際にスポーツを行っている人の割合 (%)	29.6	31.8	34.5	
スポーツ施設の利用者数 (人)	131,924	130,079	134,500	

4. 地域文化の振興

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
町内文化財の保存・活用事業の件数 (件)	73	107	94	
地域の歴史や文化財に親しむ機会を持った方の人数 (人)	710	1,411	950	

VI. 第2期会津美里町教育振興基本計画の指標

※5カ年計画の途中で目標値を見直した場合には、備考欄に再設定した目標値を記載。

1. 子ども教育の充実

項目	年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
(小学6年生) 平日の家庭学習時間 1時間以上の子ども の割合 (%)		70.3	71.5	75	
(中学3年生) 平日の家庭学習時間 2時間以上の子ども の割合 (%)		65.5	47.9	75	
(小学6年生) 平日のメディア使用 時間2時間未満の子 どもの割合 (%)	<参考> ・TV等視聴時間2時間未満 53.8 ・ゲーム時間2時間未満 88.7 ・携帯・スマホ時間2時間未満 93.9 (所持しない63.3%含む)		46.5	70	
(中学3年生) 平日のメディア使用 時間2時間未満の子 どもの割合 (%)	<参考> ・TV等視聴時間2時間未満 77.5 ・ゲーム時間2時間未満 92.0 ・携帯・スマホ時間2時間未満 76.4 (所持しない31.1%含む)		61.4	80	
(小学6年生) 一人当たりの年間読 書冊数 (冊)		23.2	33.2 (42)	25	
(中学3年生) 一人当たりの年間読 書冊数 (冊)		1.1	2.9 (12.1)	5	
不登校出現率 (小学 校) (%)		0.39	0.1	0	
不登校出現率 (中学 校) (%)		1.10	2.43	1.0 以下	

※年間読書冊数は、学校図書館蔵書の貸出冊数。()は実質読書冊数

※年間30日以上欠席児童生徒数の内、校長が不登校と判断したものを総児童生徒数で除したもの

2. 生涯学習の充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	2.4	1.5	3.0	
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	9.1	12.4	11.0	
成人対象の学級・講座等の参加率 (%)	9.3	10.1	13.0	
女性対象学級・講座等の参加率 (%)	2.0	3.0	2.5	
高齢者対象の学級・講座等の参加率 (%)	8.5	15.0	12.0	

3. 生涯スポーツの充実

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
スポーツ団体への加入者の割合 (%)	8.3	7.9	13.0	
スポーツ行事への参加者の割合 (%)	44.1	53.3	49.0	
学校体育施設利用件数 (件)	1,298	1,086	1,800	

4. 地域文化の振興

項目 \ 年度	H26 (現状値)	H28	H32 (目標値)	備考
新たな町指定文化財件数 (件)	0	1	2	
伝統文化保存団体数 (団体)	8	8	9	
文化団体協議会加盟団体数 (団体)	56	56	56	